

## 令和6年度第5回経営協議会議事要録

日 時 令和7年3月17日（月） 14時30分

場 所 愛知教育大学 第三会議室

出 席 学内委員5名（欠席1名）、学外委員7名（欠席0名） / 会議成立

開会 14時30分

開会にあたり、議長（学長）から挨拶があった後、本日出席の委員数が確認され、会議成立が宣言された。次いで、総務課長から、配付資料の確認及び会議日程等の説明があった。

### 前回議事要録の確認

議事に先立ち、令和6年度第4回の議事要録について確認した。

### 議題

#### 1. 令和5年度における取組等に対するその後の対応報告及び評価について

議長から提議され、学長から、前年度に学外委員から出された本学の取組等に対する意見について、次年度にどのように取組んだかを年度末に報告し、評価を受けることとなっていることについて説明があった後、資料に基づき前年度の経営協議会で学外委員から意見のあった2件の取組等について、その後の取組状況及び自己評価案について説明があった。次いで、各取組の評価については自己評価案と同様の評価とすることで承認され、評価基準「△」とした事項については、今後とも、更に取り組んでいくこととした。

#### 2. 令和7年度学内予算について

議長から提議され、太田委員（総務・財務担当理事）から、令和7年度予算編成方針に基づき、文部科学省からの「令和7年度国立大学法人運営費交付金等予算額の伝達」及び学内予算要求を踏まえ、学内予算を編成した旨説明があり、予算編成方針において示した9つの方針に対処した令和7年度学内予算概要について、資料に基づき説明があった。次いで、委員から、厳しい財政状況が続く中で、法人化以降変わらない授業料の標準額の引き上げに関わること、外部資金獲得においては、科研費以外でも自治体等が募集している補助金などをリサーチすることも必要である旨の意見があった後、原案どおりこれを承認した。

議長から、議題3を審議する前に、関連する報告5を説明したい旨述べられた。

### 報告

#### 5. 令和7年度の経営協議会委員について

議長から、令和7年4月からの委員について、学外委員のうち今年度で任期が満了する福谷委員に関し、2月の教育研究評議会において次期2年間の任期の継続が承認された旨、資料により説明があった。

### 議題

#### 3. 国立大学法人愛知教育大学学長選考・監察会議委員の選出について

議長から提議され、太田委員（総務・財務担当理事）から、標記会議の委員構成及び選出

対象に関する規定（経営協議会の学外委員のうちから5名）について資料により説明があり、次いで、今年度末で任期が満了する委員1名の選出方法について諮られ、協議の結果、再任で福谷朋子委員を選出し、これを承認した。

## 報告

### 1. 令和6年度国立大学法人運営費交付金の追加分について

太田委員（総務・財務担当理事）から、第3回経営協議会で承認された学内補正予算に関して、文部科学省から追加配分があったことについて、資料に基づき説明があり、これを了承した。

### 2. 自己点検・評価報告書2023（案）について

学長から、自己点検・評価報告の目的、背景について説明があり、13基本項目のうち、今年度は、教育活動、研究活動・地域連携・社会貢献、国際交流の4項目における令和4年度～令和5年度の活動結果について、資料に基づき説明があり、これを了承した。

### 3. 未来共創プランの進捗状況について

学長から、未来共創プランの核となるビジョン・3つの目標の下にある9つの戦略のうち、今年度の主な取組の具体的な活動内容及び実施状況並びに来年度の実施行程について、資料に基づき説明があり、次いで、以下の質疑応答の後、これを了承した。

○学外委員からの質疑 ●大学側の回答

- 戦略1について、学生が参加し活動しているが、授業として単位化するなどは考えているか。
  - 単位化はしている。色々なパターンがあるが、地域の歴史博物館、スポーツクラブ、和菓子屋と連携し15回の授業の中で体験したことを子供たちにどう返すか伝えるか授業の一環として行っている。
- 戦略8について、経営IRとして、具体的に学内のどのようなデータをどのように活用するか紹介いただきたい。また、大学にとって教学IRが重要であるが、学習履歴のデータをどのように蓄積しIRとして教育に生かしていくという流れはどのようになっているか。
  - IRに関して、現在は、ファクトブックの更新を行っているのみである。今年度から卒業生・修了生を対象に、どのような力が身につけているかのアンケート調査を実施し、その回答結果とIRデータを分析し活用できるよう、IR室の専門部会の下にプロジェクトチームを形成するなど来年度に向け準備を進めたいと考えている。
- 戦略7について、中学・高校で探究型教育は科目制ではなく横断的な教育プログラムになりつつあるということで、大学自体の教育方法そのものが大きく変わる可能性があるが、教育プログラムを開発していくことによって大学の教育課程そのものを変えていくことを考えているか。
  - 教員養成系大学は、中学・高校の教員免許を取得させるため、教科単位で入試を行わざるを得ない。義務教育専攻の学生を対象とし、教科にとらわれずに各テーマを追究できるよう教科横断探究コースを設置している。単位外で授業を設置しているため学生が集まらないのが現状であるが、そのコースに参加する学生は、それぞれの教科を超えた探究活動を熱心に行っている。

- 探究型教育といっても、教える側がそういった教育を受けていないということもあり、現状は人材不足である。探究型教育は大学教員の指導の下で各学生がテーマを設定し研究を深めていくというやり方をすると、ある意味、高大接続がないと高校だけでは回っていかない。探究型教育は、中学・高校・大学と一環的な教育システムを構築していかないとできないのではなか。本大学は附属中学・附属高校を設置しており、教育モデルを作るような試みになるといいと思う。

#### 4. 令和6年度経営協議会における学外委員からの意見とその対応について

議長から、標記の内容として、4項目への取組状況が資料により報告され、今回報告した事項のうち、来年度引き続き取組状況を報告する事項を「事業年度財務状況の分析に係る人件費について一人件費比率の分析に取り組んでいく」とすることとし、これを了承した。併せて、これを本学ホームページにて公表する旨の説明があった。

#### 6. 令和7年度経営協議会の開催計画案について

議長から、次年度の開催日程案、各回の主な審議予定事項などについて、資料により説明があり、これを確認した。次いで、委員から要望があった「学生の考えや若手研究者の研究内容を聴きたい」ということ受け、令和7年度中に実現するよう調整する旨説明があり、これを了承した。

#### 7. その他

##### (1) AUE修学支援基金規則の一部改正について

太田委員（総務・財務担当理事）から、文部科学省より通知があった「個人からの寄附に係る所得税の税額控除制度の税制改正に係る告示の改正」について、これに対応するため標記規則の一部改正を行いたい旨、資料に基づき説明があった。規則の一部改正の審議については、3月24日（月）～3月28日（金）の間にメール審議とさせていただき旨の依頼があり、これを了承した。

##### (2) 不適切会計事案への対応策進捗状況について

太田委員（総務・財務担当理事）から、昨年度本学で起こった、非常勤職員による物品の不正購入及び私的流用事案にかかる再発防止策を実行するために立ち上げた「不適切会計再発防止策実行チーム」における、3月10日時点での再発防止策の進捗状況について、資料により報告があった。併せて、点検項目についてはすべて実施済みとなり、標記報告については、これを以って終了となる旨報告があり、これを了承した。

#### ○ 次回（令和7年度第1回）の開催日程について

議長から、次回令和7年度第1回は報告6で確認された年間計画により、6月27日（金）10時から開催する予定である旨説明があった。

閉会 16時22分